

業 務 概 要

2021



福島県動物愛護センター

目 次

I	動物愛護センターの概要	1
1	沿革	1
2	組織	1
3	所在地等	2
II	福島県動物愛護センターの主な業務内容及び設備	3
1	業務内容	3
2	所掌する関係法令等とその内容	4
3	施設案内	5
III	令和2年度事業実績	8
1	動物管理事業	8
2	動物愛護事業	10

I 動物愛護センターの概要

1 沿革

福島県動物愛護センターは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い旧警戒区域内に取り残された被災ペット（犬・猫）の救護施設として福島県動物救護本部が運営していた「三春シェルター」が前身です。平成28年1月28日に福島県が同本部より建物と土地の寄贈を受けた後、施設改修の上、平成29年4月1日に開所しました。

2 組織

動物愛護センターでは、県北、県中、県南の中通り地域（福島市及び郡山市を除く）の3つの保健福祉事務所で行っていた動物愛護管理業務を担っています。

なお、会津、南会津、相双保健福祉事務所で行っていた同業務は、動物愛護センター会津支所（会津及び南会津地域）、動物愛護センター相双支所（いわき市を除く浜通り全域）が設置され対応しています。

動物愛護センター		(R3年度)	
動物愛護センター所長（獣医師）	1		計 15名
次長（獣医師）	1		
専門獣医技師[キャップ]（獣医師）	1		
主査（事務）	1		
係員（獣医師）	5		
主任技能員	3		
非常勤狂犬病予防技術員	3		

動物愛護センター 会津支所		(R3年度)	
動物愛護センター会津支所長	1		計 13名
次長	1		
専門獣医技師（獣医師）	1		
主任獣医技師[キャップ]（獣医師）	1		
係員（獣医師）	6		
主任技能員	1		
非常勤狂犬病予防技術員	2		

動物愛護センター 相双支所		(R3年度)	
動物愛護センター相双支所長（獣医師）	1		計 7名
次長（獣医師）	1		
専門獣医技師[キャップ]（獣医師）	1		
係員（獣医師）	1		
技能員	1		
非常勤狂犬病予防技術員	2		

3 所在地等

●福島県動物愛護センター●

〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番

TEL 024-953-6400

管轄地域 二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

●福島県動物愛護センター 会津支所●（会津保健福祉事務所内）

〒965-0807 会津若松市城東町5-12

TEL 0242-29-5517

管轄地域 会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町

●福島県動物愛護センター 相双支所●（相双保健福祉事務所内）

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地

TEL 0244-26-1351

管轄地域 相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

図1 動物愛護管理業務の管轄



4 施設設備および規模

- (1) 敷地面積 9,050m²
- (2) 犬・猫収容施設（犬：78室 猫：40室）（約700m²）
- (3) 診療室、手術室
- (4) トリミング室
- (5) ドッグラン（約800m²）
- (6) 会議室

(7) 東日本大震災展示コーナー

Ⅱ 福島県動物愛護センターの主な業務内容及び設備

1 業務内容

(1) 犬、猫に関する相談、苦情の受付・対応

管内の住民、市町村等から、啼き声、糞害等犬・猫の飼い方等に関する苦情があった場合、飼い主の飼養状況等について現地確認を行い、不適切な取扱いがあれば適正飼養について指導します。

(2) 放置犬などの捕獲、負傷犬・猫の保護、治療

放置犬、放浪犬等の通報があった場合、捕獲収容を行います。
また、交通事故等により負傷した犬、猫を保護し、一時的な処置を施します。

(3) 犬、猫の引き取り

飼い犬、飼い猫、所有者不明の犬、猫の引き取りを行います。引取り依頼する理由によってはこれを拒否する場合があります。

<引取り手数料>

飼い犬（成犬：4,000円/頭 子犬：1,000円/頭）

飼い猫（成猫：3,000円/匹 子猫：800円/匹）

(4) 収容犬の返還

放置犬、放浪犬等で収容した犬について、飼い主へ返還します。

返還費 5,700円/頭

飼養管理費 600円/日

(5) 犬、猫の譲渡

収容した犬・猫について、元の飼い主が現れない場合、新たな飼い主を探し、譲渡します。

譲渡対象動物にはワクチン接種、駆虫薬投与、血液検査等の処置を施します。

譲渡手数料 4,000円/頭

<ワクチン接種>

犬：5種混合ワクチン（ジステンパー、アデノウイルス、伝染性肝炎、パラインフルエンザ、パルボウイルス）

猫：3種混合ワクチン（ウイルス性鼻気管炎、カリシウイルス、猫汎白血球減少症）

<血液検査>

犬：フィラリア

猫：猫白血病、猫エイズ

(6) 特定動物の飼養又は保管許可

トラ、クマ、サル等の人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物（特定動物）について、飼養又は保管のための施設の確認、許可、立入検査を行います。

(7) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理、立入検査

ペットショップやトリミング施設等の第一種動物取扱業についての登録事務、譲り渡し等の第二種動物取扱業者についての届出受理、施設の立入検査を行います。

(8) 飼い犬のしつけ方教室

人と身近な動物との共生が図られるよう、飼養者が犬の習性を理解し、行動をコントロールするためのしつけの方法について普及啓発を行います。

また、災害発生時に備えて、クレートトレーニングの必要性についても啓発しています。

(9) 動物愛護ボランティアの育成・支援

地域における動物の愛護と適正飼養を普及啓発するボランティアを育成し、ボランティア活動に必要な支援を行うとともに、動物愛護推進事業を協働により実施しています。

(10) 小学校への獣医師派遣事業

児童期からの動物愛護思想の普及啓発を図るため、当センターの獣医師を小学校へ派遣し、動物の飼い方の講話や犬、猫、ウサギ等の心音を聞かせるなど、ふれあい体験学習を実施しています。

(11) 動物由来感染症の予防啓発及び調査研究

動物由来感染症に関する正しい知識と予防方法の啓発や指導等を行うとともに、センターに収容される犬・猫について、動物由来感染症に関する調査研究を実施しています。

(12) 災害発生時の被災動物救護活動

当センターは、万一、災害が発生した際の動物救護施設としての役割を担います。そのため、ペットフード、クレート、ケージ等を備蓄し、災害発生時に備えています。

2 所掌する関係法令等と主な内容

(1) 狂犬病予防法

ア) 飼い犬の登録、狂犬病予防注射の実施指導

- イ) 鑑札、狂犬病予防注射済票の装着指導
- ウ) 捕獲犬の一定期間の抑留
- エ) 狂犬病発生時の対応
- オ) 犬の処分
- カ) その他

(2) 犬による危害の防止に関する条例

- ア) 飼い犬のけい留指導
- イ) 放置犬等の捕獲・抑留
- ウ) 咬傷事故発生時の対応
- エ) その他

(3) 動物の愛護及び管理に関する法律

- ア) 動物愛護週間事業の実施
- イ) 動物の適正飼養の普及啓発
- ウ) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理
- エ) 特定動物の飼養・保管許可
- オ) 犬・猫の引取り
- カ) 負傷動物の保護
- キ) 犬・猫の譲渡
- ク) その他

3 施設案内

(犬舎)



(猫舎)



(診療室)



(手術室)



(展示コーナー)



(トリミング室)



(ドッグラン)



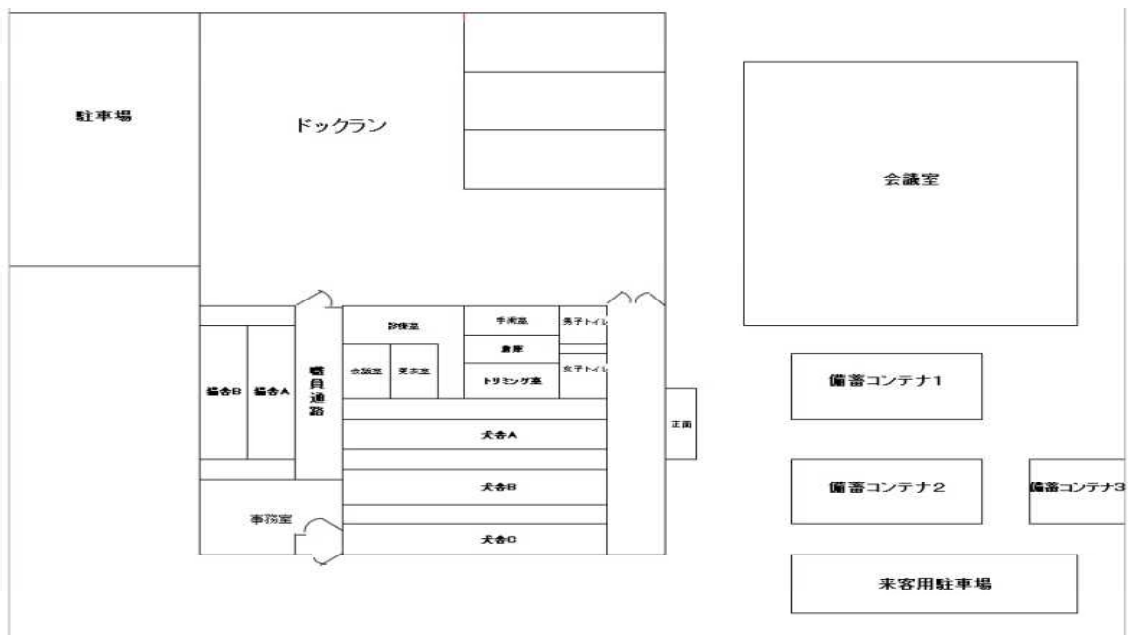
(備蓄用コンテナ)



(会議室)



施設見取図



Ⅲ 令和2年度事業実績

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫を飼育する家庭が増加していますが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を絶たない状況です。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し、狂犬病の発生防止、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行うとともに、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼養動物の適正管理と生活環境の保全について指導等を行いました。

1 動物管理事業

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
県北	二本松市	2,803	171	2,751	21	10	3	61	5	35	27
	伊達市	2,744	211	2,143	21	11	3	97	1	26	35
	本宮市	1,665	109	1,359	10	5	1	35	3	15	29
	桑折町	484	38	377	3	2	0	8	0	5	7
	国見町	454	23	346	2	1	1	4	2	6	9
	川俣町	638	35	469	5	5	0	30	0	6	17
	大玉村	596	39	464	3	2	0	5	0	1	3
県北計	9,384	626	7,909	65	36	8	240	11	94	127	
県中	須賀川市	4,199	296	3,483	28	23	2	94	5	66	39
	田村市	2,039	119	1,509	18	7	2	76	2	21	25
	鏡石町	787	48	582	5	3	0	19	1	5	11
	天栄村	418	21	271	4	1	0	2	0	4	3
	石川町	793	66	693	4	1	2	24	0	9	15
	玉川村	518	30	351	2	0	0	17	1	3	5
	平田村	470	37	339	4	2	23	10	0	12	3
	浅川町	297	18	226	0	0	0	7	1	2	2
	古殿町	394	20	308	10	0	2	2	0	6	3
	三春町	972	65	605	8	8	3	36	1	17	21
小野町	597	35	310	23	2	23	27	1	8	6	
県中計	11,484	755	8,677	106	47	57	314	12	153	133	
県南	白河市	3,160	199	2,165	19	8	1	50	5	44	36
	西郷村	1,018	66	384	8	6	0	15	0	12	11
	泉崎村	441	44	269	0	0	4	22	0	2	8
	中島村	348	15	137	3	2	0	12	1	4	5
	矢吹町	910	58	665	5	3	0	4	1	6	6
	棚倉町	617	44	465	3	1	0	16	2	5	14
	矢祭町	317	15	248	2	0	0	15	0	6	4
	塙町	491	31	377	1	0	1	7	0	3	6
	鮫川村	324	15	203	1	0	0	0	0	4	0
県南計	7,626	487	4,913	42	20	6	141	9	86	90	

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
会津	会津若松市	4,259	322	2,987	25	20	7	212	5	61	69
	喜多方市	1,752	124	972	8	3	1	90	1	22	16
	北塩原村	140	6	65	0	0	0	0	0	1	0
	西会津町	235	14	162	3	0	0	4	1	5	0
	磐梯町	133	11	117	0	0	0	1	0	0	0
	猪苗代町	635	34	523	1	1	1	20	2	3	3
	会津坂下町	439	25	313	0	0	0	26	1	4	9
	湯川村	116	8	106	0	0	0	21	0	1	1
	柳津町	103	4	76	1	1	0	5	0	1	0
	三島町	49	4	38	0	0	0	5	0	0	0
	金山町	43	2	38	0	0	0	2	0	0	0
	昭和村	26	1	23	0	0	0	0	0	1	0
	会津美里町	656	40	513	4	4	0	57	1	9	10
会津計		8,586	595	5,933	42	29	9	443	11	108	108
南会津	下郷町	233	19	191	0	0	0	18	0	1	5
	檜枝岐村	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0
	只見町	121	5	109	0	0	0	24	0	0	1
	南会津町	580	46	475	2	0	0	18	1	3	6
南会津計		944	72	787	2	0	0	60	1	4	12
相双	南相馬市	3,305	162	2,661	24	22	3	90	3	46	17
	相馬市	1,879	136	1,641	14	10	1	56	2	27	20
	広野町	323	19	214	1	1	0	4	1	0	3
	檜葉町	358	23	192	5	0	0	1	0	4	1
	富岡町	210	4	78	0	0	0	235	0	0	0
	川内村	187	6	98	2	0	3	16	0	1	0
	大熊町	145	2	13	0	0	0	0	0	1	0
	双葉町	114	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	浪江町	317	21	174	0	0	0	0	0	0	0
	葛尾村	73	2	57	0	0	0	0	0	0	0
	新地町	476	25	364	4	3	0	6	1	7	2
飯館村	387	23	178	0	0	0	0	0	0	0	
相双計		7,774	423	5,671	50	36	7	408	7	86	43

2 動物愛護事業

(1) 飼い犬のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬の飼い主等を対象にしつけ方教室を開催し、しつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を助言しました。

		実施月日	内容	実施場所	受講者数	ボランティア参加者数
本所	第1回	10月13日	学科	県南保健福祉事務所	6	5
		10月20日	実技	県南保健福祉事務所	6	3
	第2回	10月29日	学科	動物愛護センター	6	0
		11月15日	実技	動物愛護センター	6	2
	計					24
会津支所	第1回	7月8日	学科	会津保健福祉事務所	5	0
	第2回	9月9日	学科	会津保健福祉事務所	3	0
	第3回	10月28日	学科	会津保健福祉事務所	1	0
	計					9
相双支所	第1回	11月26日	学科 実技	環境創造センター環境放射線センター	1	1
	計					1

(2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、自分と身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、小学校に当センターから獣医師を派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施しました。

地域名	実施月日	小学校名	受講者数 (児童、教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
県北	9月15日	二本松市立新殿小学校	17	1	0
	11月26日	二本松市立渋川小学校	20	2	0
県北計			37	3	0
県中	7月14日	天栄村立広戸小学校	32	0	0
	9月1日	須賀川市立長沼小学校	36	1	0
	9月15日	田村市立瀬川小学校	36	4	0
	9月29日	須賀川市立柏城小学校	94	1	0
	10月6日	須賀川市立第二小学校	62	1	0
	10月13日	須賀川市立白方小学校	22	0	0
	10月15日	鏡石町立第二小学校	32	0	0
	10月22日	須賀川市立第三小学校(2コマ)	142	1	0
	11月12日	古殿町立古殿小学校	42	0	0
11月17日	田村市立要田小学校	8	4	0	
県中計			506	12	0
県南	7月2日	棚倉町立社川小学校	30	4	0
	7月7日	白河市立信夫第一小学校	8	2	0
	9月10日	白河市立みさか小学校	51	5	1
	9月17日	西郷村立米小学校	40	5	1
	9月24日	白河市立五箇小学校	19	5	1
	11月10日	白河市立小田川小学校	32	6	1
県南計			180	27	4
会津	9月9日	会津坂下町立坂下南小学校	63	0	0
	9月15日	猪苗代町立緑小学校	19	0	0
	9月17日	会津若松市立謹教小学校	19	0	0
	11月10日	湯川村立笈川小学校	14	0	0
会津計			115	0	0
相双	9月28日	南相馬市立小高小学校	8	0	0
	11月19日	南相馬市立原町第一小学校	105	5	0
	12月2日	南相馬市立八沢小学校	22	4	0
	12月15日	相馬市立日立木小学校	36	7	0
相双計			171	16	0

(3) 動物愛護推進ボランティア支援事業

県民に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を行い、人と動物の調和のとれた地域社会を築くことを目的として、動物愛護推進ボランティア養成講習会を実施しました。

	ボランティア養成講習会受講者数
県北	0
県中	1
県南	2
会津	0
相双	0
計	3

(4) 犬・猫の譲渡事業及び飼い主探し支援事業

保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡するとともに、犬、猫の譲渡し希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めました。

		本所	会津	相双
犬の譲渡	成犬	58	15	8
	子犬	21	0	0
猫の譲渡	成猫	42	11	9
	子猫	75	57	5
子犬・子猫等の飼い主探し支援事業(情報提供件数)		0	0	0

(5) 第一種及び第二種動物取扱業の適正化指導

動物の販売や犬・猫のトリミング施設等の第一種動物取扱業施設、非営利で動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業施設について、飼養施設の基準や管理の方法の適正化を図るため立入指導を実施しました。

第一種動物取扱業関係実績

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあわせ	譲受飼養	計
本所	新規登録件数	4	7	0	0	1	0	12
	更新登録件数	1	4	2	2	3	0	12
	廃止件数	4	3	1	0	2	0	10
	施設数(R3.3末現在)	70	68	7	11	18	0	174
	立入指導数	23	23	4	3	9	0	62
会津支所	新規登録件数	2	4	0	0	6	0	12
	更新登録件数	3	2	0	0	1	0	6
	廃止件数	2	1	0	0	5	0	8
	施設数(R3.3末現在)	24	35	3	4	12	0	80
	立入指導数	27	15	3	0	11	0	57
相双支所	新規登録件数	1	4	0	0	1	0	6
	更新登録件数	0	0	0	1	0	0	1
	廃止件数	0	2	0	0	0	0	2
	施設数(R3.3末現在)	11	29	0	2	5	0	47
	立入指導数	1	6	0	1	1	0	9

第二種動物取扱業関係実績

	譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計
本所	新規届出件数	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	0
	施設数(R3.3末現在)	3	1	0	0	4
	立入指導数	2	0	0	0	2
会津支所	新規登録件数	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	0
	施設数(R3.3末現在)	2	0	0	0	1
	立入指導数	1	0	0	0	1
相双支所	新規登録件数	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	0
	施設数(R3.3末現在)	4	3	2	1	4
	立入指導数	0	0	0	0	0

(6) 特定動物による危害防止事業

トラ、クマ、サル等、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物を飼養している特定動物飼養施設について、危害の発生を未然に防止するため、立入検査により飼養状況を確認し、施設の構造や管理の方法等について指導しました。

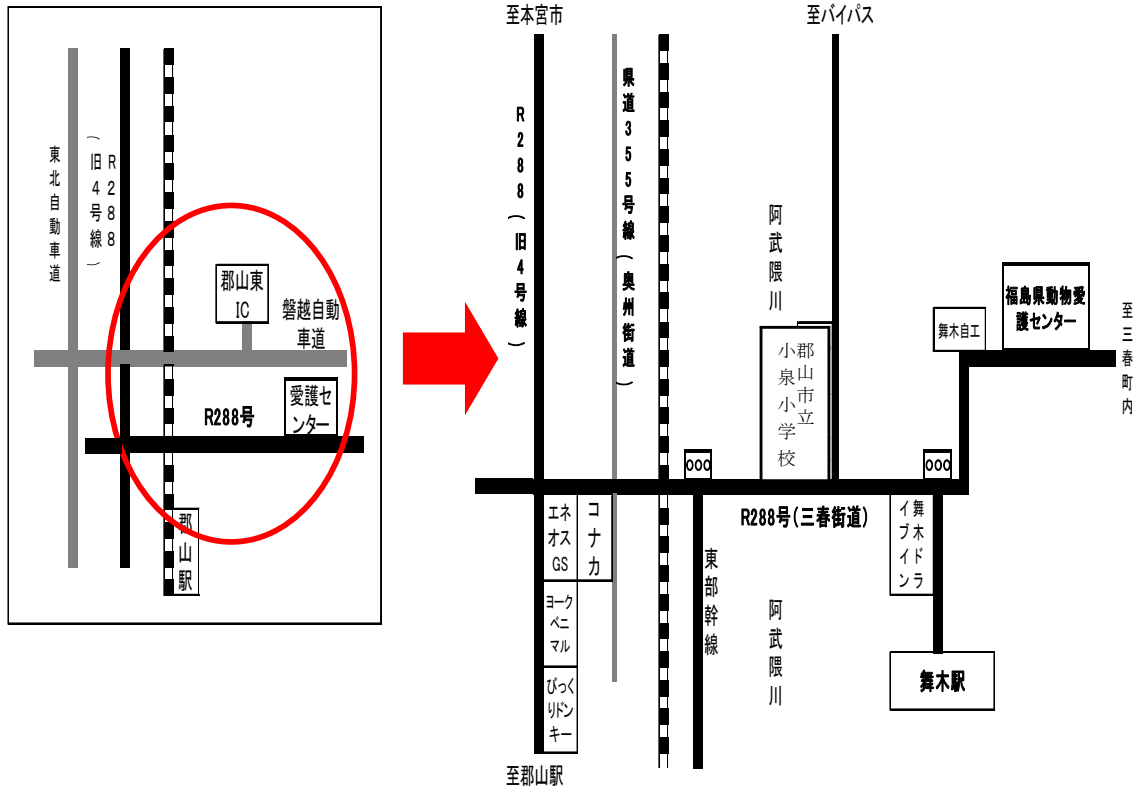
特定動物飼養施設

No	所在地(市町村)	施設数	実頭数	立入検査数	備考
本所	1 二本松市	44	64	45	詳細別記
	2 桑折町	1	1	1	くま科ツキノワグマ1頭
	3 須賀川市	1	2	0	かみつしがめ科ワニガメ1頭
	4 田村市	1	1	1	たか科イヌワシ1羽
	5 中島村	2	2	0	アリゲーター科メガネカイマン1頭 にしきへび科ビルマニシキヘビ1頭
計		49	70	47	
会津支所	1 会津若松市	1	2	1	くま科ツキノワグマ
	2 下郷町	1	20	1	くさりへび科ニホンマムシ
	3 会津若松市	2	0	0	アリゲーター科ブラジルカイマン ※R2.5.15廃止届出
	4 会津若松市	3	1	4	ホア科ホアコンストラクター ※内1件R2.12.10廃止届出
	5 会津若松市	2	1	3	ドクトカゲ科アメリカドクトカゲ
	6 会津若松市	1	3	1	おながざる科ニホンザル ※R2.11.9廃止届出
計		10	27	10	
相双支所	1 相馬市	1	1	1	かみつしがめ科ワニガメ1頭
計		1	1	1	

(別記)

動物の種類		許可件数	頭数	立入検査数		
哺乳綱	霊長目	おながざる科	ニホンザル	6	10	6
		ひと科	チンパンジー属	3	3	3
	食肉目	くま科	ツキノワグマ	1	2	1
			ヒグマ	3	6	3
		ハイエナ科		2	1	2
		ねこ科	トラ	4	5	4
			ライオン	8	22	8
			ヒョウ	2	0	2
			ピューマ	4	0	4
	長鼻目	ぞう科	3	1	4	
	偶蹄目	きりん科	1	4	1	
		うし科	アメリカバイソン	1	2	1
	鳥綱	たか目	コンドル科	1	2	1
爬虫綱	かめ目	かみつしがめ科	ワニガメ	1	2	1
	とかけ目	にしきへび科		2	2	2
	わに目	アリゲーター科		1	1	1
クロコダイル科			1	1	1	

案内図



福島県動物愛護センター

〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番

TEL: 024-953-6400

FAX: 024-953-6408

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21620a/>